

議員定数等調査特別委員会記録

○開催日時

令和5年11月14日 午後1時24分～午後2時2分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（10人）

委員長	落口久光	委員	塩田耕太郎
副委員長	阿久根憲造	委員	帯田裕達
委員	福田俊一郎	委員	森満晃
委員	井上勝博	委員	犬井美香
委員	新原春二	委員	坂口正幸

○事務局職員

議会事務局長	田代健一	課長代理兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	久米道秋	主幹兼管理調査グループ長	原浩一

○審査事件等

- 1 調査事項の進め方について
 - 2 県内外の市議会における議員定数見直し及び議員報酬改定状況について
 - 3 今後の調査の進め方について
-

△開 会

○委員長（落口久光）ただいまから、議員定数等調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程より進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（落口久光）御異議ありませんので、お手元の審査日程により審査を進めたいと思います。

△調査事項の進め方について

○委員長（落口久光）まず、調査事項の進め方についてを議題とします。

本件については、前回の委員会において各会派での協議をお願いしてありましたので、各会派の協議結果を報告していただきたいと思います。

それでは、会派、創造薩摩川内からお願いいたします。

○委員（帯田裕達）我々の会派では、定数と報酬は別々に審議したらどうかということで話がまとまっております。

○委員長（落口久光）次は、創和会、お願いいたします。

○委員（福田俊一郎）両方並行で進めたらどうかというようなことでした。

○委員長（落口久光）自民創志会、お願いいたします。

○委員（阿久根憲造）私どもの会派では定数及び報酬についての考え方はあるんですけども、どちらを先に進めたらいいのかというところの知見がないということで慎重に進めていただきたいという希望が出ております。

○委員長（落口久光）新創会、お願いいたします。

○委員（犬井美香）我々の会派は、一応、一定枠の予算があるとすれば、やはり定数から考えていかないと報酬というところにはたどり着かないという話になりまして、定数のほうから、片方から考えていったほうがいいのかというような意見になりました。

○委員長（落口久光）公明党、お願いします。

○委員（坂口正幸）3番で。並行して。

○委員長（落口久光）令和清流会、お願いいたします。

○委員（塩田耕太郎）うちの会派も並行して進めてほしいということをお願いいたします。

○委員長（落口久光）最後に、会派に属さない議員、お願いいたします。

○委員（井上勝博）別々にお願いします。

○委員長（落口久光）ただいま報告がありましたが、集約の結果について、皆様方から質疑、御意見がありましたらお願いいたします。

○委員（帯田裕達）当然、関連することで同時にということも考えられるわけです。でも、もう、あと1年後には選挙ですので、定数のほうを同時にしても、告知すること、決定する場合にはなかなか今回の1年の中では決められないようなところも考えられるわけです。

だったら、報酬のほうを先に審議して、例えば、審議のやり方としてはいろんな先進地の話を聞くとか、例えば、コミの会長さんたちの話を聞くとか、でない、両方すると、こっちを上げるんだったらこっちを下げなさいとか、必ずそれが出てくると思うんで、別々に。時期を考えても、期間的にも議員の定数のほうはなかなか進めても1年間で決められないところもあるし。もちろん改選後でもいいんですけど、ある程度、報酬の件については例えば元に戻すとか幾ら上げるとか、話の進め方はできるんじゃないかと私は思っております。

○委員（福田俊一郎）今、帯田委員のほうからありましたように、これまで議会のほうでは報酬と定数とずっと並行して議論してきました。当然、うちの会派からも並行というような話もあったんですけども、会派内では分かれたところもあります。

実は、令和2年の2月に報酬審議会が開催されたときに、私と副議長と出席いたしまして、報酬審議会の委員の質問等に答えた、そういう中身なんですけれども、そこに至るまで、実はずっと定数も報酬も審議してきておって、最終的には令和2年の時点で、報酬について、これまで、要するに定数については、行財政改革なり市民の意見なり、いろんなことを我々議会は聞いて、それを実行、断行してきましたと。

130人を26人にしましたと。財政的にも大きな協力をしておりますというようなことで、令和2年にそして今度は今まで定数はやってきたの

で報酬について議論しましょうかということで、議会の中でもいろいろ会派に持ち回りをしまして、「それでは、議会は議員報酬のことについて市長に諮ってください」ということで、当時の市長が報酬等審議会を設置して、そこで審議会がずっと開催をされて、先ほど申し上げたように、令和2年2月に私どもも呼ばれて「議会はこういうふうを考えているんだ」というようなことがありましたので。先ほど平行でと言いましたけれども、皆さんの意見等も聞きまして、今までの議会の流れも含めてどういうふうに進めていけばいいかを、そこは柔軟に対応したいと思っています。

○委員（阿久根憲造）我々の自民創志会の構成メンバーは、全員1期目で4名でやっております。今回、具体的な意見を求められたわけなんですけれども、当初から26名の議会構成の中で、それ以前の形とかは我々も知らずに入っているわけなんです。現在、26名いた議会が紆余曲折あって2名欠員が出て24名となっておりますけれども、よく質問される2名がいなくなった後も質問者の数が別に減るわけではなく、また、委員会の運営等々を見ていると、現在、私がおります生活福祉委員会は非常に人数が多くて、ほかの委員会は何となく人数が少なくて、意見の集約とかに支障が出たりしているんじゃないかというような現状も感じます。

近隣の市町村で、議席、定数を減らしたりしているような動きがあるのはよく存じております。定数の中で一つの委員会のメンバー構成が4名を割ったりするような段階で、今、三つの常任委員会で審議していますけれども、数が少な過ぎると、本当にこれで正しい決断、行政のほうのチェックができるのかというところもありますので、私の会派は26名の議会しか経験していないんですけれども、これより少ない数というのは考えられないなというふうな感じがしております。

そういう中で、今、4名の会派の中で、委員長が1名、副委員長が1名おります。いろんな会合に呼ばれたり、あるいは、常任委員会あるいは特別委員会に所属するしないというのもありまして、そういう中で、様々な出費等も会派の所属する議員間でいろいろ差が出てきたりするというところを見ると、現在の待遇、処遇、受け取っている報酬が適正なのか、あるいは経費的なものをもうち

よっと認めるべきなのかという細かいところをこれから考えていただきたいなというような希望もございます。そういうわけで、どういうふうに進めるというような具体案が出てこなかったというような事情がありますので、できますれば、来年、1年後に改選がございますから、早急な結論というのは、しっかりと我々のところで研究しますけれども、次の議席を担う方々にとって最良になるようなものを希望しているというようなことで意見を言うように代表から言われております。

○委員（井上勝博）議員定数の問題では、定数も方針も私はこのまま現状維持でやっていただきたいというふうに思っております。

定数の問題については、これ以上、少なくなると、過疎地から議員が出にくくなるということが懸念されると。過疎地であれ、人が住んでいるところでありますので、その意見も代表して議員は出すべきだと思うので、26人というのは最低限じゃなかろうかというのが考えです。

それから、報酬については、今、国会でも特別職の報酬問題というのが審議されているのかな。審議されようとしているんですけども、これだけの物価高と賃金が低迷しているという日本の社会の現状を見て我々は報酬問題というのを考えなくちゃいけないと思うんですね。

この30年間でたしか64万円の実質賃金の目減りと。それから、10年間で24万円の目減りというふうにも言われておまして、そういう社会の全体の今の市民がどういうふうを考えているのかということも考慮しなきゃいけないというふうに思います。

○委員長（落口久光）皆様に申し入れますが、今、この場は進め方という話です。進め方をどうするかというところの御意見に特化して発言をお願いしたいと思います。冒頭に言うべきでしたが、そこが言葉足らずですので、この場で申しておきます。

○委員（新原春二）前回は話をしたんですが、要するに報酬を先にするか、定数を先にするか、一緒にするかという選択が求められているんですけども、なかなか難しい話で、今まででしたらどっちもテーブルに上げて定数を減らして報酬を上げるというのは、一般的に市民から認められるんじゃないかというような傾向があったんですね。

わが市も今までそうしてきたわけですが、報酬が上がらなかったという今まで経験があつて、先ほど福田委員のほうから話があつたように長い経緯があるわけですが、今回はまだ特別委員会ができるわけですので、定数のほうは恐らく公示期間が足りないということで、今期での結論は見いだせないというのは、この間、話してもらつたとおりです。

報酬は、それに限らず、できる範囲で早めればできるという可能性もあるわけですね。そこで、各市町村、霧島だったり、南さつまだったり、そういう、最近、定数・報酬を変更したところの事情を聞くなりして、これからまた方法論に入るんですけども、そうした面では、私は報酬からきちんと入って定数は後になるのかなという感じを持っておりまして、当然、視察については、両方、視察することはありますけども、結論は分離してもいいんじゃないかというような感じを持っております。

特に報酬については、報酬審議会に市長が諮問することが今まで通例だったんですけども、近隣の今までの市町村のやり方としては議員のほうから上げましょうということでやる方法もあるという方向から考えて、そういうことも考えて報酬からきちんとやったほうがいいのかなと。そして、また、次期改選のときに手を挙げる挙げないもそうしたところからも判断が出てくるのかなと思つたので、そこら辺の結論が急げようだったら報酬の結論を出して、そして、次期の改選後、定数をいじつたらということも可能になる可能性もあるということだと思つていまして分離したほうがいいのかなということだと思つています。

○委員長（落口久光） ほか、御意見ございませんか。

御意見、その他、質疑というか、背景の説明とかであつても結構ですので、何なりとお願いいたします。

○委員（塩田耕太郎） 私も、今回、そういう意味では初めてでありまして、新原さんがおっしゃるように、同時というのは、デメリットじゃない、そういうあれもあるだろうということなんですけど、もう一つ、並行していったらどんなあれがあるのか、駄目なのかというのをもう一回聞かせてほしいんですけどね。先輩に。同時にやる。

○委員（新原春二） 駄目だということではないわけですよ。今、方法をどうしていくかという話の中で、定数については制限がありますよと。ある程度、公示期間がないので、今期の定数改正は無理だということで、前に事務局のほうからも報告があつたとおりなんですけど、それはそれで、定数については次期になると。

報酬については、規制がないので、議員立法つちゅうか、そういうようなものでやっていけば遅くでもできる体制になります。ただ、市民感情があるので、そこの市民的な事情聴取も恐らくしないと、こっちで議会だけでぼんと決めるというのはなかなか難しいだろうと思うので、そこら辺の定数と報酬の切り分けをしたらどうかと。

最終的に次期の改選の新しいまた特別委員会ができるとすれば、そこで一緒に決めてもいいですし、そこら辺の調査の過程というのは、そういうのは分離したほうがいいのかなと思います。

○委員（犬井美香） 前回の話の中でも、先ほど言われたように、定数というところは来年の改選を見据えると難しいのではないかという意見も出ていたと思つています。

そういうふうに考えると、定数というのは、考えなくていいというわけではないですけども、現状というところにある程度決めていく中で、今度は、先ほど福田委員からも言われましたように、前のいろんな流れもあつたりするようですので、そのあたりも踏まえながら、私も、今回、初めてのこういう特別委員会も含めてなんですけど、考え方も、報酬というところをどういうふうに考えていっていけばいいかというのも分からないので、定数というところはある程度きちんとこれとところで決めて、あと報酬というところに特化してというか、そこに注いでいったほうが、研修というか、調査も含めて、いったほうがいいのかなというふうに考えました。

○委員（塩田耕太郎） 私の会派としまして、先ほど述べましたとおり、並行というあれで来ましたが、皆さんのいろんな意見、今、犬井委員がおっしゃるようなそういう考え方も重要だなと。

議員定数については、これ、進め方なんだろうけど、そういうのを今決めていけば、我々、離島としたら横に走りますけど、甌島を二つくれ、とかそんな要らんことも言い出しそうな私なので、

これは、定数、今、現状維持च्छゅうことで報酬から入ってもらえばいいのかなという思いでいます。

○委員（帯田裕達）今、またいろんな意見が出ているんですが、先ほど福田委員のほうから今まで報酬審議会にお願いして、市長が立ち上げて、そこに諮問して、そういういろんな審議をさせていただいて報酬が上がらなかったという経緯もあるし、新たに霧島さんと南さつまさんは議員発議でやられたということも現にあるわけですので、それを上げるとか上げないじゃなくて、そんないろんな勉強をしたほうがいいんじゃないかと思ったりもしております。

だから、私も自分では、同時にすると、こっちが下がればこっちを上げていいよと。こっちを上げるんだったらこっちを下げなさいという、絶対、そういう話になって、今までなって進まなかったというのはあります。

そして、37減で26にして。7減か。26に今定数がなって報酬は下がったままということで、現に40万2,000円か、前の報酬に戻してくださいच्छゅうことは、基本、我々のところもあるし、何万円上げるとかじゃなくて、元に戻したらどうでしょうかという話合いの中で来ておりますし、審議のやり方、それから、決定のやり方も、またいろんな勉強をすればいろんな方法があるんじゃないかなろうかと。

法的なこと、条例的なこともあるでしょうから、そこら辺も含めて報酬のほうを先にやったほうが。定数のほうはどうしても期間が間に合わないということであれば、せっかく立ち上げた審議会、特別委員会ですので、報酬のほうを。そして、また、できれば委員長・副委員長の手当も少しは考えていただきたいというのも。それは追って出てくるだろうと思っておりますが、そういうことも踏まえて考えていきたいと思っておりますので、そのようにしていただきたいと思います。

○委員（坂口正幸）今、るる説明を聞かせていただいて、定数のほうは期間が足りないというような内容で、あと、私が一番懸念していたのは、委員会を立ち上げた以上、何かしらの結論を出さないといけないんじゃないかというところで、今、御説明を聞く中で、その報酬だけでもとにかく何か結論を出したほうがいいなと私も思うところで

ありました。

なので、また、先輩方の意見を聞きながら、そのようにしてもいいのかなというふうに、今、私も考えているところではあります。

○委員長（落口久光）ほか、ございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（落口久光）今、いろいろと御意見を頂きまして、少しニュアンスが変わったりとかいうような方もいらっしゃるようで、今、少し見ていきますと、定義をどう見るかというところもあるんですが。例えば、並行してと分けてというのも同じテーブルに乗せてなのか別々のテーブルでやるのかということも違うということもあるし。

ただ、今の話でいきますと、定数の部分は時間的ななどということもあって、まだそこまで急ぐべきではないかということもあるというような形で、方針を、報酬をというような御意見もあったように私としては捉えたんですが、以上のような認識でよろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（落口久光）では、この調査事項の進め方については、基本は定数をないがしにするということではないかと思しますので、一応、テーブルには乗せた上でまず報酬からというように受け取りましたので、基本的にはそのような方向で進めていきたいと思えます。

あと、この中で、御意見の中で地域の意見、地区コミ等の意見をというような話もございましたが、それも別途またその場を設けて、やはり我々も市民の負託を受けている関係上は地域の声も聴く必要があると思えますので、そのような場を設けていきたいと思えますが、それについてもよろしいでしょうか。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（落口久光）では、別途、これについてはまた整理して対応していきたいと思えます。

では、以上、御異議ありませんので、そのように調査を進めることといたします。

△県内外の市議会の議員定数の見直し及び報酬改定状況について

○委員長（落口久光）次に、県内外の市議会の議員定数の見直し及び報酬改定状況についてを

議題としたいと思います。

前回の委員会で、他自治体の議員定数、報酬改定の状況について把握しておく必要があるとのことでしたので、まず、県内外の状況について事務局に説明を求めたいと思います。

○議事調査課長（久米道秋） それでは、資料1をまず御覧いただきたいと思います。

こちらは県内の市議会の状況でございますけれども、過去10年間程度の間で改定等の動きがあった部分について抽出してお示ししてございます。

まず霧島市でございますが、平成25年に報酬月額5万円引き上げていらっしゃいます。定数については、平成25年に30人から26人へ4名減ということで聞いているところでございます。参考までに立候補者数については記載のとおりでございますので御参照いただきたいと思います。

次に、阿久根市につきまして、こちらは本年4月から4万円引き上げということでございます。議員定数につきましては、令和元年に1名減の15人、本年15名から14人に1名減ということになってございます。

次に、いちき串木野市でございますが、平成30年に5,500円の引き上げをされ、定数については16人のままということで聞いてございます。

次に、始良市でございますが、平成30年に1万8,000円引き上げをされてございます。平成26年に定数を30人から24人に6名削減されているということでございます。

次に、南九州市については、報酬は現状を維持されたまま、本年、議員定数を20名から18人に2名減ということになっております。

最後に、志布志市につきましては平成28年に5,900円引下げをされて、定数は20人のままということになっているようでございます。

次に、資料の2をお願いいたします。

こちらは、県外市議会の過去10年程度の間動きでございますが、人口5万人から10万人未満の都市のうち、7万人程度から10万人未満程度の都市を抽出したものでございます。

人口で申しますと、本市と同程度の人口にあるのは、岩手県の花巻市、北上市でございます。総面積で申しますと、秋田県の横手市、それから、熊本の天草市が同程度の面積を有しているという

ような状況にあるようでございます。

次に、令和4年12月現在の議員定数は26名のところがほぼですが、新潟県の柏崎市、こちらは令和3年に26名から23人に削減がなされているようでございます。

それから、長野県佐久市におかれましては、来年の4月から2名減の24名ということになっているようでございます。

それから、議員報酬の月額の欄でございますが、右から2列目になりますけれども、報酬月額が一番高いところで言いますと、長野県の佐久市が40万5,000円。これは来年の4月1日からということになっているようでございます。一番低いところにつきましては、天草市の34万8,000円。これは23年の4月からこれが適用されているようでございます。

なお、参考までに正副議長で申しますと、月額が高いところで申しますと、岩手県の北上市が議長・副議長の月額が最も高いようでございます。また、天草市におかれましての40万7,000円と36万6,000円、これが月額で言いますと一番低いところになるようでございます。

○委員長（落口久光） ただいま事務局の説明がありましたが、これにつきまして、質疑、御意見はありませんか。

○委員（犬井美香） 事務局のほうで阿久根市が今年の4月の改選と同時に定数も減をして給料が4万円というふうになっちゃったというのは新聞等でも知ってはいたんですけども、その後の市民の反応であったり、何か耳にしていることがありますでしょうか。

○議事調査課長（久米道秋） 直接にこの状況を聞いているということはございません。

○委員（井上勝博） 先ほどの資料、県内の資料の中で、大体、人口的に言って、鹿屋市も薩摩川内市と同じぐらいの規模という。霧島市と並んで鹿屋市。鹿屋市は入ってなかったんですけど、何か鹿屋市とは全然違うんだよというのがあった。ちょっとそこは確認したいんですけど。

要するに鹿屋市をこの中に入れなかったのはなぜかな。希望的には、霧島、鹿屋、薩摩川内という順番ですよ。鹿児島も断トツ大きいんですけど。

特に意味はないわけですか。

○**議事調査課長（久米道秋）** はい。今、お示ししているこの資料の1につきましては、過去10年程度の間で県内の市議会で動きがあったものを抽出して掲載しております。各市議会の報酬等につきましては、前回の9月11日の中で資料でお配りしているところでございます。

○**委員長（落口久光）** ほか、ございませんか。質疑は尽きたと認めます。

△今後の調査の進め方について

○**委員長（落口久光）** 次に、今後の調査方法についてを議題といたします。

先ほど事務局から他市の状況について説明がございましたが、まずは県内市議会の取組を視察してはどうかと考えております。このことも含め、協議いただければと思います。

御意見はございませんか。

○**委員（福田俊一郎）** 委員長から提案があったところですが、その前に、他市の前にやはり私どもの議会改革の中で議員報酬定数について、長い間、ずっと議論をされてきた経緯があります。その経緯については、ベテランの議員の方々ももう十分御承知ですけれども、今回、初めてこういう議会改革の特別委員会が設置されて審議をする上で、全く手持ちの資料がないという中で議論はなかなか前へ進まないし、また、同じ繰り返しもいかなものかということを考えています。

先ほど委員長のほうからまとめていただいて、議員報酬についてを先行して審査していくというような話でありましたので、そこを踏まえて、令和2年の2月に私どもは、私どもというか、議長と副議長は議会の代表ということで、今まで議員の皆さんからいろんな意見を承った中で報酬審議会に出席をしまして、報酬審議会のほうからこの報酬についていろんな角度から質問をされました。その件について、令和2年2月の報酬審議会の資料があります。それは総務課のほうにありまして、これは公表してもいいということで私ももらってきておりますし、今、このコピーを原さんにも渡してあるんですけれども、これも皆様の手持ちの資料として見ていただいて、これを踏まえて議論をしていったほうが、私どものこの薩摩川内市議

会の経緯も十分踏まえながらいろんな議論ができるんじゃないかなというふうに思っているところでもあります。その上で、また調査を加味して議論を進めていったらいいのではないかとということで、冒頭、その資料の話になりましたけれども、ぜひ、委員長、この資料を皆さんに手持ち資料として後ほどでも配っていただければいいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○**委員長（落口久光）** 今、福田委員より御提示ありました資料につきましては、別途、事務局を通じて皆様のほうに渡るようにしたいと思いますので、次の開催までの間によく目通しをして頭に入れていただくようよろしくお願ひいたします。

では、先ほど言った県内の市議会の取組の視察の取扱いについて、御意見のほう、お願ひいたします。

○**委員（帯田裕達）** ぜひ実施してもらいたい。やはり今の福田委員の資料と同じようなことで、やはり我々も審議する材料もないということで、そういうことを先にやられたということで、ぜひ行ってみたいとい気持ちもありますので、委員長・副委員長で取りまとめをしていただきたいと思います。

○**委員長（落口久光）** ほかございませんか。質疑は尽きたと認めます。

それでは、今後の調査方法につきましては、まず、県内市議会の視察を行うこととしていくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（落口久光）** 御異議ありませんので、そのように進めてまいりたいと思います。

△視察の時期等について

次に、ただいま視察を行うこととなりましたが、視察の時期につきましては、いろんな会期の都合上、来年1月から2月の期間のうちで調整したいと考えておりますが、視察先との調整は委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（落口久光）** 御異議ありませんので、そのように取り扱うことといたします。

以上で、日程の全てを終わりました。

次回の委員会は、視察先等の調整が整いましたら、12月定例会会期中に計画したいと考えております。その場合の具体的な日程につきましては、正副委員長に一任いただき、日程調整後、委員の皆様にお知らせすることとしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の委員会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

△閉 会

○委員長（落口久光）御異議ありませんので、以上で議員定数等調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議員定数等対策調査特別委員会

委員長 落口久光